

ペースメーカーを植え込んでいる場合で、植え込み後に不整脈により意識を失った場合

診 断 書

(宮崎県公安委員会提出用)

1	氏名	男 ・ 女
	生年月日	T・S・H 年 月 日 (歳)
	住所	
2	医学的判断	
	<input type="radio"/> 病名	
	<input type="radio"/> 総合所見 (現病歴、現症状、重症度、治療経過、治療状況など)	
3	現時点での病状 (改善の見込み等) についての意見	
	ア 植え込み後意識を失ったのは () が原因であるが、この原因については治療・修理により回復・改善したため、「発作のおそれの観点から、自動車等の安全な運転に必要な認知、予測、判断又は操作のいずれかに関する能力 (以下「安全な運転に必要な能力」という) を欠く <u>おそれはない(A)</u> 」と診断される。	
	イ 植え込み後意識を失ったのは () が原因であり、この原因についてはいまだ回復しているとはいえないが、「(A)」と診断される。	
	ウ 植え込み後、意識を失ったのは () が原因であり、この原因についてはいまだ回復しているとはいえないが、今後 () 年程度であれば、「A」 と診断される。	
	エ 現時点では自動車等の安全な運転に必要な能力を欠く <u>おそれのある</u> 症状を呈しているが、6ヶ月 (ヶ月) 以内に上記ア・イ・ウのいずれかになることが見込まれる。 ※6ヶ月より短い期間で診断できる見込みがある場合は、() 内に1～5の整数を記載してください。	
	オ 上記アからエのいずれにも該当せず、発作のおそれの観点から自動車等の安全な運転に必要な能力を欠く <u>おそれのある</u> 症状を呈していると診断される。	
4	その他特記すべき事項	
※運転の可否判断は公安委員会が行います。医学的観点から回答して下さい。		

専門医・主治医として以上のとおり診断します。 令和 年 月 日
病院又は診療所等の名称・所在地 (電話番号)

担当診療科名
担当医師名